

木本商事株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日 ～ 令和6年9月30日 までの2年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土になっていない。

目標1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や
介護休業制度の周知と情報提供を行う

《対策》

- 令和4年10月10日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、
問題点等あれば改善につとめる。
- 令和5年4月1日～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布